

改訂版

現行計画

<p>基本方向 I 困難を有する子ども・若者とその家族に情報を届け、相談につながってもらう仕組みの強化</p> <p>内閣府が実施した「若者の生活に関する調査」によれば、広義のひきこもりの子ども・若者の推計人数は国で54万1千人とされ、本市では約1,700人と推計されます。一方、平成25年度から28年度の4年間で、子ども・若者相談支援センターで相談を受けた件数は518件（1回限りの相談を含む）であり、現在継続して相談を受けているケースが約100人であることから、相談窓口の存在の認知が不十分であることが分かります。</p> <p>公的な社会資源が、ひきこもり等の困難を有する子ども・若者とその家族に情報に届けることについては、十分に機能していないことが、家族会へのアンケートや既存ケースの分析で見えてきます。</p> <p>一方、知人等からの情報を得ていることが多いという結果もあり、出来るだけ多くの市民にひきこもり等の問題に興味を持ってもらい、情報を共有してもらう仕組みづくりを目指します。</p> <p>また、家族会のアンケートでは、学校からの情報を求める（得られた）意見が多くあり、中学校や高等学校を通じた情報発信を努めます。</p> <p>《施策目標1 地域・関係機関が連携して本人や家族に情報を届ける体制の確立》</p> <p>☆施策の推進方向 (1) 情報を対象者に届け相談につながってもらう仕組みの強化</p> <p>取組方向 ●地域における様々な機関や人材を活用し、情報の発信と相談につながってもらうことの促進</p> <p>地域の民生委員・児童委員やコミュニティソーシャルワーカーを始め、多くの関係者や市民が、ひきこもり等問題に対する情報を共有し、問題を有する家族により早的確に情報を伝えることを促進します。また、中学校や高校と連携した情報発信を行い、早い段階で相談につながるように努めます。</p> <p>☆施策の推進方向 (2) ひきこもり等に関する啓発活動の推進</p> <p>取組方向 ●講演会を通じたひきこもり等支援に関する啓発</p> <p>現在実施している市民連続講座を継続して実施するとともに、必要に応じシンポジウム等を開催します。また、職員による出前講座など地域に向いての講演・啓発等も行い、出来るだけ多くの市民に問題を知ってもらうよう、情報発信に努めます。</p> <p>●早期に支援機関につながってもらうための相談窓口や支援機関の周知</p> <p>子ども・若者を対象にした相談窓口の情報を集めた「枚方</p>	<p>基本方向 I 困難を抱える子ども・若者とその家族を発見し、誘導する仕組みづくり</p> <p>「内閣府実態調査」から推計されるひきこもりの子ども・若者は、全国で70万人弱（出現率1.79%）となり、これを人口比で割り出すと、本市においては2,100人を超える子ども・若者がひきこもっていることとなります。このうち大半は相談機関にすらつながっていないと考えられ、また相談機関につながっている場合でも、ひきこもり等の状態から相談開始まで10年を超えている人も少なくありません。</p> <p>民生委員・児童委員を中心とした地域の人たちや精神保健・福祉・医療・教育等の従事者がそれぞれの相談や訪問支援において本人やその家族を発見した場合は、できるだけ早期に相談窓口へ誘導できる仕組みづくりを目指します。</p> <p>施策目標1 地域・関係機関が連携した発見・誘導体制の確立</p> <p>☆施策の推進方向 (1) 発見・誘導から相談につなげる仕組みづくり</p> <p>取組方向 ●民生委員・児童委員、コミュニティソーシャルワーカー等を中心とした地域における発見・誘導の促進</p> <p>地域や関係機関とつながりが深い民生委員・児童委員やコミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」という。）をはじめ、精神保健・福祉・医療・教育等の従事者が日頃の活動を通じてひきこもり等の家庭に関わる状況の把握に努め、発見した場合は支援機関の情報を提供し、適切な支援機関への誘導を促します。</p> <p>☆施策の推進方向 (2) ひきこもり等に関する啓発活動の推進</p> <p>取組方向 ●講演会等を通じたひきこもり等支援に関する啓発</p> <p>市民に対する講演会やシンポジウムを開催し、ひきこもり等支援に関する啓発活動を推進します。</p> <p>●早期に支援機関に誘導するための相談窓口や支援機関の周知</p> <p>子ども・若者を対象にした相談窓口の情報を集めた「枚</p>
---	---

改訂版

現行計画

市青少年サポートマップ」、「枚方市青少年サポートブック」の内容を充実させるとともに、リーフレットやカードも活用し、市内等の支援機関の周知を図ります。また、市内の学校にリーフレット等の配布を行うほか、リーフレットやカードの設置に協力してもらえる店舗等の開拓についても検討します。

《施策目標2 相談体制の充実》

☆施策の推進方向

(1) 利用しやすく分かりやすい相談窓口の充実

取組方向

●ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの充実と各支援機関との連携

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターについては、より相談体制を強化するとともに、相談員のスキルアップのための研修に適宜努めます。地域若者サポートステーションや自立相談支援センター（生活困窮者自立支援法に基づく相談窓口）と連携して、必要な支援が、必要な時期に、的確に実施できるように努めます。また、出来るだけ多くの本人や家族の相談に対応できるよう、複数で多様な相談機関の設置も検討します。

☆施策の推進方向

(2) アウトリーチ（訪問支援）等各種事例に対応できる相談体制の構築

取組方向

●アウトリーチが可能な相談体制の整備

アウトリーチは、現在、必要と判断できる対象者に対して相談員である職員が家庭等を訪問することによって実施してきました。今後も相談支援に関する手法のひとつとして継続していくと同時に、相談員が研修等に参加していくことによって、技量の向上を目指します。また、国のひきこもりサポーター養成研修、派遣事業等を活用し、制度の理解者と支援者を増やす努力を行います。

●各種事例に対応できる専門職の配置の促進

現在、臨床心理士と社会福祉士の専門職を配置し、相談業務の他、家族の会の運営、居場所「ひらば」の企画・コーディネート等を行っています。今後も専門職の相談員、支援員の充実を図るとともに、保健師などの医療職やキャリアコンサルタント等の活用も検討します。

☆施策の推進方向

(3) 相談を通じた家族支援の充実

取組方向

●家族対象の相談業務の充実

初回のひきこもり等の相談者は、ほとんどが親となっています。親の悩みに寄り添い、相談を通じて本人の心の理解を促すことや接し方を伝えることによって、本人の状態の改善を図ると同時に、親自身の生活を取り戻す支援を行います。

また、家族の高齢化が大きな課題となる中、親亡き後の生

方市青少年サポートマップ」の内容を充実させるとともに、これらのパンフレット等を通じて、市内や近隣にあるひきこもり等支援機関の周知を図ります。

施策目標2 相談体制の充実

☆施策の推進方向

(1) 利用しやすく分かりやすい相談窓口の充実

取組方向

●ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの設置と各支援機関との連携

ひきこもりや若年無業者（ニート）等の子ども・若者を対象にした常設の「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を市役所内に設置し、臨床心理士や保健師などの専門職を配置し、相談窓口の充実を図るとともに、「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議（施策目標8に記載）」の構成団体等との連携により、適切な支援機関につながります。

☆施策の推進方向

(2) アウトリーチ（訪問支援）等各種事例に対応できる相談体制の構築

取組方向

●アウトリーチが可能な相談体制の整備

ひきこもり等の支援において、必要に応じて家庭への訪問支援を行えるように、その方法について関係機関と検討を行いながら体制の整備を図ります。

●各種事例に対応できる専門職の配置の促進

市の相談窓口等において、ひきこもり等の背景や状態を見立てられる臨床心理士、精神保健福祉士、保健師などの専門職の配置を進めるとともに、見立てに応じた適切な支援機関につなげることができるよう、関係機関との連携を強化します。

☆施策の推進方向

(3) 相談を通じた家族支援の充実

取組方向

●家族対象の相談業務の充実

相談者の大半を占める親や家族を支援するために、相談を通じて本人の心の理解を促すことや接し方を伝えるとともに、家族自身のケアについても啓発を図ります。また、家族向けセミナーや家族同士で支え合う会などへつなげ、継続した支援となるよう努めます。

改訂版

現行計画

活を考えるセミナー等も実施します。

基本方向Ⅱ

困難を有する子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立

相談窓口につながり、本人が相談にこられるようになると、家族支援と本人への支援を並行して行うこととなります。本人への支援は、面接相談の継続と居場所等への参加等を経て、地域若者サポートステーションと連携した中間的就労を含む就労支援等を行っていきます。スムーズに進むことは少なく、スモールステップを積み重ねながら、ときには行きつ戻りつしながら進んでいくこととなりますので、関係機関と連携を図りながら、切れ目のない支援を目指します。

また、本市での相談ケース分析では、不登校がひきこもりのきっかけとなっている場合が、154件中68件と最も多く、また、不登校の経験者を含めると86人で、50%以上にもなりました。不登校で顕在化した子ども・若者の有する困難性に早期に対応し、それを減ずる工夫をおこない、傷つき体験を出来るだけ少なくすることが、ひきこもりの予防にもつながると考えられます。

教育委員会や各学校とも連携し、早期の問題把握と支援のあり方について検討を行います。

《施策目標3 居場所づくりと社会参加プログラムの推進》

☆施策の推進方向

(1) 安心できる居場所づくりの推進

取組方向

●社会参加に向けた子ども・若者の居場所の整備

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、平成26年度より枚方公園青少年センターを活用し、居場所事業「ひらぼ」を実施しています。また、自立相談支援センターでも「チカラのみせ処 宮ノサポ」と連携して社会参加に向けた支援を実施しています。また、家族会でも居場所を実施しているところがあります。

各居場所の雰囲気や得意分野などの情報収集に努め、適切な支援の提供を行います。

また、居場所支援「ひらぼ」については、開催回数の拡大や恒常的な居場所の設置について検討を行うとともに、相談窓口と同じく、複数で多様な居場所についても追求します。

☆施策の推進方向

(2) 社会参加を促すプログラムの充実

取組方向

●困難を有する子ども・若者が社会参加するためのプログラムの実施

居場所で行われているのは、複数の人間関係の中での体験の積み重ねで、その中での成功体験や安全な環境下での失敗体験が社会に出て行く力を醸成すると考えられていま

基本方向Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立

相談窓口につながってからは、家族支援から本人の心の支援へ、そして居場所・イベント参加などを通じて社会との関わりを取り戻す中間的・過渡的段階支援へ、最終的には本格的な就学・就労等の自立支援へ、というような段階を一步一步、又は行きつ戻りつしながら進んでいくこととなります。

市と関係機関、NPO等は各支援機関・団体の特徴を把握し、子ども・若者とその家族のプライバシー保護に配慮しながら、相談から自立まで本人とその家族にとって切れ目のない支援を行う体制を構築します。

また、「内閣府実態調査」によると、ひきこもり状態になったきっかけとして「不登校(小・中・高校)」を挙げた割合が10%を超えており、ひきこもりの予防策として、不登校対策、中退予防を推進しなくてはなりません。

義務教育期間の不登校対策については、既に新子ども育成計画において取り組みを進めていますが、さらに推進するとともに、高校以降については本計画において取り組みを進めます。

施策目標3 居場所づくりと社会参加プログラムの推進

☆施策の推進方向

(1) 安心できる居場所づくりの推進

取組方向

●社会参加に向けた子ども・若者の居場所の整備

同じ思いを共有できる仲間がいたり相談員と話ができた、社会参加プログラムの提供や生活支援を行う居場所の設置を検討するとともに、NPO等と連携した居場所の充実を図ります。

☆施策の推進方向

(2) 社会参加を促すプログラムの充実

取組方向

●困難を抱える子ども・若者が社会参加するためのプログラムの実施

市が行っている子ども・若者を対象とした文化、スポーツ活動やNPOなどが実施している各種イベント等の周知を図り、社会参加のきっかけづくりに努めるとともに、規

改訂版

現行計画

す。現在実施されているプログラムを推進しつつ、他の居場所で行われている事例も参考にしながら、より有効なプログラムがあれば取り入れていきます。

●多様な世代の参加によるプログラムの推進

居場所支援「ひらぼ」では、サポートフレンドと呼ばれるボランティアが参加し、専門職であるコーディネーターと参加者としてプログラムを行っています。サポートフレンドの年代層は広く、様々な世代の人との関係が、参加者の体験の幅を広げていると考えられます。今後も定期的にサポートフレンド養成講座を開催し、人材を確保すると同時に、社会における理解者を増やすことに努めます。

また、居場所で経験を積み、就労支援等を考える時期にさしかかった参加者の次のステップへの準備段階として、現在「ひらぼVer2.0」と称して、プログラムの準備や運営に一部関わってもらっています。より能動的な関わりが、本人の体験を深化させるだけでなく、他の参加者にもロールモデル（手本）となることが期待されます。今後も参加者のプログラム運営への積極的なかわりを推進します。

《施策目標4 就労支援の推進》

☆施策の推進方向

(1) 多様な就労支援体験プログラムの実施

取組方向

●就労準備のための訓練メニューの提供、市内企業等における就労体験の場の開拓

現在、一部の事業所でポスティングなどの就労体験の場を提供してもらっており、結果的に就労に結びついている例もあります。また、自立相談支援センターでも「チカラのみせ処 宮ノサポ」と連携した職場体験等を実施しています。ただ、体験の場がまだまだ少ないのが実情です。市内事業所や事業者団体にも積極的に働きかけ、地域若者サポートステーションや自立相談支援センターとも連携して、体験の場を提供してもらえる事業所の開拓に努めます。

●市役所や関係機関における職場実習先の拡充

現在、市役所内の職場で、障害者就業・生活支援センターの就労実習の場としての活用が行われています。同じように若者支援の実習の場として利用できないか、地域若者サポートステーションや自立相談支援センターとも連携して検討を進めます。

☆施策の推進方向

(2) 中間的就労の検討

取組方向

●地域若者サポートステーションを中心とした中間的就労の推進

平成29年度から地域若者サポートステーションのメニューに中間的就労が加えられました。就労時間等で活用が難しい部分があるものの制度の活用と協力企業の開拓に連携

則正しい生活習慣を取り戻すための支援メニューなどについて、NPO等と連携しながら提供することを検討します。

●大学生の参加による多様なプログラムの推進

大学生が子ども・若者を支援している関係機関による情報交換等を通じて、支援プログラムの充実を図ります。また、市内6大学に参加協力を募りながら大学生ならではの支援や各種プログラムの企画、立案、実施ができるサポーターの養成に取り組みます。

施策目標4 就労支援の推進

☆施策の推進方向

(1) 多様な就労体験プログラムの実施

取組方向

●就労準備のための訓練メニューの提供、市内企業等における就労体験の場の開拓

働く意欲がありながら、さまざまな理由で仕事に就くことができない人に対して、就労相談や就労に向けた能力開発のための講座・セミナーの開催などの就労支援を枚方市地域就労支援センターにおいて引き続き実施するとともに、就労に向けた各種セミナーを実施している地域若者サポートステーション、JOBカフェOSAKA、C-STEP おおさか等の情報提供に努めます。

また、市内の各種団体と協議を重ねる中で、就労体験の場の開拓に向け、受け入れへの理解を深めるための取り組みを進めます。

●市役所や関係機関における職場実習先の拡充

職場実習を行うことで就労することや就労に係る自己理解（強みと課題を知る等）を深め、自信を持って求職活動ができるよう、市役所や「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」における実習先の拡充を図ります。

☆施策の推進方向

(2) 中間的就労の検討

取組方向

●国の動向等を勘案した中間的就労に関する検討、広報・啓発活動の推進

国や府の動向を勘案しながら市の関係機関と連携して中間的就労の在り方について検討するとともに、経済団体等各種団体に意義やメリット等を周知・啓発します。

改訂版

現行計画

して進めます。

☆施策の推進方向

(3) 個人の特性に適した就労支援と職場開拓の推進
取組方向

●的確なマッチングの推進と雇用企業開拓の推進

平成28年度より枚方市では、合同企業就職面接会「枚方若者しごとマッチングフェスタ」を開催し、市内の中小企業と若者人材のマッチングの場を提供しています。今後も若者と企業とのマッチングの場の提供を進めるとともに、困難を有する若者の雇用について、企業への啓発と理解を進めます

また、障害者雇用を活用した就労の支援についても、ハローワークや障害者就業・生活支援センターと連携して進めます。

《施策目標5 就労定着、安定的就労に向けた支援の充実》

☆施策の推進方向

(1) 働き続けるための継続的な支援の推進

取組方向

●就労が定着するまでの継続的な支援の推進

就労が一旦決まった若者でも、就労定着には課題があり、継続的な支援が必要です。地域若者サポートステーションで就労定着支援が行われていますが、継続して実施するとともに、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでも、相談終結の時期について、本人や家族と相談しながら慎重に見極め対応します。

☆施策の推進方向

(2) 安定的就労に向けた専門技術等習得への支援

取組方向

●高等学校卒業程度認定試験受験と合格支援の検討

国家試験であり、合格すれば大学や専門学校の受験が可能となる高等学校卒業程度認定試験については、受験のための適切な情報提供とアドバイスを行います。また、合格支援の制度についても検討を行います。

●職業スキル向上に向けた職業訓練の情報提供等による支援

府立高等職業訓練校をはじめとした職業訓練の場の情報提供を行うほか、地域若者サポートステーションとも連携し、職業適性検査等も行いながら、それぞれの若者の個性等を勘案したアドバイスを行います。枚方市地域就労支援センターや地域若者サポートステーションが行う講座やセミナーについても積極的に紹介します。

《施策目標6 ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防の推進》

☆施策の推進方向

☆施策の推進方向

(3) 個人の特性に適した就職支援と職場開拓の推進
取組方向

●的確なマッチングの推進と雇用企業開拓の推進

的確なマッチングを推進し、求人と求職のニーズが一致しない雇用のミスマッチを解消するために、自分の個性や特性に見合った職業能力を発見できるセミナー等の充実などについて、枚方公共職業安定所や関係機関と連携を図り、就職へと結びつくよう努めます。また、トライアル雇用や再就職支援等の各種助成金の情報提供を行いながら、経済団体等各種団体と連携して雇用先の開拓を推進します。

施策目標5 就労定着、安定的就労に向けた支援の充実

☆施策の推進方向

(1) 働き続けるための継続的な支援の推進

取組方向

●就労が定着するまでの継続的な支援の推進

就職後におけるフォローアップ体制の構築に向け、就労支援を行っている関係機関と連携していきます。

☆施策の推進方向

(2) 安定的就労に向けた専門技術等習得への支援

取組方向

●通信制、定時制等を活用した高等学校卒業程度資格取得支援の検討

高校卒業程度の資格を取得するための学び直しの場合として、通信制や定時制高校などの情報を周知するとともに、NPO等と連携して一人ひとりの学力に応じた個別支援等についての検討を行います。

●職業スキル向上に向けた職業訓練の情報提供等による支援

「若年ものづくり人材」を育成する場として市内に開校され、機械系、制御系、建築系分野の人材育成、在職者に対する技能向上のための職業訓練を行う「大阪府立北大阪高等職業技術専門校」の紹介のほか、公的機関等による職業訓練や各種能力開発講座等に関する情報の提供を行うことなどにより、職業スキル向上支援に役立ちます。

施策目標6 ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防の推進

☆施策の推進方向

改訂版

現行計画

(1) 義務教育期間における不登校対策の推進

取組方向

●枚方市子ども・子育て支援事業計画における取り組みの推進

計画の施策目標6 推進方向6-(3)「いじめ・不登校などへの対応」の中で、義務教育期間における不登校対策を推進しますと定めています。また、子どもの未来応援コーディネーターやスクールソーシャルワーカーと連携して、問題の早期の把握とそれぞれの子どもの個性に合わせた解決に努めます。

●環境の変化時において円滑に移行できるためのきめ細やかな支援

義務教育9年間を見据えた指導を行う「小中連携事業」の取り組みの中で、授業や行事における交流を通じて小学校生活から中学校生活へ円滑に移行できるよう支援します。また、市内中学校と高校との連携による情報交換・課題の共有を図り、高校までの連続性を考慮した支援を行うよう努めます。

☆施策の推進方向

(2) 高校以降における不登校対策、中退予防の推進

取組方向

●NPOと高校等が連携した「中退させない」支援体制の検討

大阪府が平成27年から28年に行った高校内における居場所のプラットフォーム化事業は、NPO等を活用して、学校内にソーシャルワーク的手法を導入し、困難を有する生徒を早期に把握し、対応すること目指していました。事業の検証と枚方市内の高校等への導入の可否について検討します。

●学びなおしができる学校の周知、及び個人の学力に応じた学習支援の検討

全日制高校を中退したり、進学がかなわなかった若者の多くが、通信制や定時制高校を選択しています。学校によってスクーリングのあり方などが違い、せっかく選んでも卒業に結びつかない例も多くあります。各通信制高校や定時制高校、通信制高等学校の通学を支援するサポート校等の情報を集め、本人の特性に合った学校選択の支援を行います。

また、小学校や中学校で不登校となり、基礎学力の取得が不十分な子ども・若者に対して、市内6箇所でおこなわれている枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」の積極的な活用をおこないます。

●高等学校以降支援が途切れることがない体制の構築

高校卒業や中退以降ひきこもりの状態が続いている若者の支援が途切れることがないよう、高校に対して相談機関についての情報発信を行います。

基本方向Ⅲ

(1) 義務教育期間における不登校対策の推進

取組方向

●枚方市新子ども育成計画（後期計画）における取り組みの推進

「後期計画」の施策目標5推進方向4「いじめ・不登校などへの対応」の中で、義務教育期間における不登校対策を推進します。

●環境の変化時において円滑に移行できるためのきめ細やかな支援

義務教育9年間を見据えた指導を行う「小中連携事業」の取り組みの中で、授業や行事における交流を通じて小学校生活から中学校生活へ円滑に移行できるよう支援します。また、市内中学校と高校との連携による情報交換・課題の共有を図り、高校までの連続性を考慮した支援を行うよう努めます。

☆施策の推進方向

(2) 高校以降における不登校対策、中退予防の推進

取組方向

●NPOと高校等が連携した「中退させない」支援体制の検討

大阪府ではNPOと大阪府立高校が連携して、中退予防を目的として高校の近くに居場所をつくる取り組みや地域若者サポートステーションを運営しているNPOがキャリアコンサルタントを高校に派遣し、進路相談を行ったり、就職活動に必要なスキルの指導を行っています。本市においても各関係機関と連携しながらこれらの取り組みの実施について検討を行います。

●学び直しができる学校の周知、及び個人の学力に応じた学習支援の検討

通信制や定時制高校に関する情報の周知により、高校を中退する前に転校する方法や中退後も速やかに再入学できるための方法の提供に努めます。また、個人の学力に応じた学習支援についての検討を行います。

●高校以降支援が途切れることがない体制の構築

高校以降においてひきこもり等の状態が続いている若者への支援が途切れることがないよう若者の状況を把握し、連続した支援が行える支援体制を構築します。

基本方向Ⅲ 子ども・若者とその家族を社会全体で育む環

改訂版

現行計画

子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり

ひきこもり等の子ども・若者に対して、途切れなく適切な支援を提供するためには、国が子供・若者育成支援推進大綱で示す、縦と横のネットワークを構築することが必要です。これまで実施してきた、枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議を子ども・若者育成支援推進法に定められた子ども・若者支援地域協議会に改編することにより、個人情報保護等がより保障された中で、これまで以上に機能的なネットワークの構築を目指します。

また、子どもをとりまく地域環境についても、多様な年代や職種の市民がかかわることにより、多くの体験の機会を作ると同時に、困難を有する子ども・若者に対する理解の共有を広げ、そのような若者を包摂する社会の醸成を促します。

ひきこもり等の家族会については、その有効性は家族会に対しておこなった「ひきこもり・不登校に関するアンケート」で一定明らかになっています。重要な社会資源のひとつとして、引き続き協力を求めるとともに、必要な支援の方向についても検討します。

《施策目標7 子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備》

☆施策の推進方向

(1) 地域で子ども・若者とその家族を見守る環境づくり
取組方向

●地域における見守り、情報提供

市民を対象とした連続講座等を通じてひきこもり等支援に関する啓発活動を推進するとともに、サポートフレンド養成講座を開催し、ひきこもり等の問題に対する理解者を増やし、ひきこもり等の状態の子ども・若者と家族を地域で見守る環境を醸成します。

☆施策の推進方向

(2) さまざまな人とのふれあいの中で多様な体験のできる機会づくり

取組方向

●異年齢間・世代間交流の推進

枚方子どもいきいき広場事業や子ども会活動、地域教育協議会など地域と一体となった交流の機会や枚方公園青少年センターや生涯学習市民センターにおける事業などを通じて幅広い世代の人たちとふれあい、体験から得る協調性などの社会性を身につけることができるよう支援します。

境づくり

核家族化や地域における人間関係の希薄化といった社会状況の変化により、子ども・若者を取り巻く状況が大きく変化する中で、ひきこもり等の状態にある子ども・若者は特に自己表現力の弱さ、自己肯定感の低さが指摘されています。

家庭・学校・地域の中において、友人関係、隣近所の人たちとの関係、学校における教師や先輩・後輩との関係など、さまざまな人との関わりや多様な体験を重ねる中で、自己を肯定する力を育み、コミュニケーション能力を高めていける取り組みを進めます。

また、「ガイドライン」では、「ひきこもり中の子どもと親、特に母親との間で、過保護や過干渉を伴う共生的な関係性が形成されやすいという事例も多く見られますが、そういう場合は青年期の子どもを社会に送り出してゆくために必要な社会との橋渡しの機能を家族が発揮できなくなりがちです」と指摘しています。こうした場合、長期化すればするほど、家族だけの解決は困難となり、第三者の介入がないと状況の変化が見込めないことから、本人やその家族を多面的・包括的に支援していくために、関係機関によるネットワークの中で一貫して支援していくシステムの構築を目指します。

施策目標7 子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備

☆施策の推進方向

(1) 地域で子ども・若者とその家族を見守る環境づくり
取組方向

●地域における見守り、情報提供の推進

市民を対象とした講演会やシンポジウムを通じてひきこもり等支援に関する啓発活動を推進するとともに、これらの状態の子ども・若者と家族を地域で見守る環境を醸成します。

☆施策の推進方向

(2) さまざまな人とのふれあいの中で多様な体験ができる機会づくり

取組方向

●異年齢間・世代間交流の推進

枚方子どもいきいき広場事業(*1)や子ども会活動、地域教育協議会(*2)など地域と一体となった交流の機会や枚方公園青少年センターや生涯学習市民センターにおける事業などを通じて幅広い世代の人たちとふれあい、体験から得る協調性などの社会性を身につけることができるよう支援します。

また、中学校で行われている保育体験のように、小・中・高校生が乳児と交流することで、思いやりの心を育むとともに乳児に頼られる経験等を通じて自尊感情を高めていけるような機会の提供に努めます。

改訂版

現行計画

☆施策の推進方向

(3) キャリア教育・職業教育の推進

取組方向

●各学校における発達段階に応じたキャリア教育の推進
キャリア教育の理解を深めながら、子どもたちが望ましい職業観を持ち、自分にあった職業を見つけられるよう、小学校から中学校まで、また高校までを見通しながら総合的な学習の時間・教科・道徳・特別活動・学校生活等において、各学年の活動の関連性や系統性を踏まえたキャリア教育の推進に努めます。また、地域若者サポートステーション等就労支援現場のキャリアコンサルタントを学校に派遣し、労働現場の現状についての理解を深めます。

●行政、経済団体等各種団体、NPO等へのインターシッ
ップ（職業、職場体験）受け入れの推進

子ども・若者自身がやりたい仕事を見つけることを大切にしながら、身近にある企業や行政などにおいて職場体験ができるよう、各関係機関にこれらの意義の周知と協力依頼を推進します。

☆施策の推進方向

(4) メンタルヘルスケアの必要性の啓発

取組方向

●メンタルヘルスケア推進のための啓発と環境づくり
人材育成やメンタルヘルスケアの意義や必要性を啓発するとともに、雇用維持や社員教育等に関する助成金などを周知することにより、企業においてこれらの取り組みを進めていきやすい環境づくりに取り組みます。

《施策目標8 家族等で支え合えるネットワークづくり》

☆施策の推進方向

(1) 悩みや情報を共有し支え合えるネットワークづくり

取組方向

●関係機関の参加等を通じたネットワーク化の推進
平成28年に、市内で活動する4つのひきこもり・不登校等の家族会で構成する「枚方市ひきこもり家族会連絡会」が結成され、その事務局が枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議にも参加しています。家族会連絡会の活動を引き続き支援するとともに、ひきこもり等地域支援ネットワーク会議等を通じて意見交換を行いながら、施策に反映する努力を行います。

《施策目標9 多様な関係機関による支援ネットワークの構築》

☆施策の推進方向

(1) 切れ目のない支援を行うためのネットワークの構築

取組方向

●より実効性のある支援の実施（に向けた方法の検討を含む）

平成29年度に、枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議を子ども・若者育成支援推進法に規定する枚方市子ど

☆施策の推進方向

(3) キャリア教育・職業教育の推進

取組方向

●各学校における発達段階に応じたキャリア教育の推進
キャリア教育の理解を深めながら、子どもたちが望ましい職業観を持ち、自分にあった職業を見つけられるよう、小学校から中学校まで、また高校までを見通しながら総合的な学習の時間・教科・道徳・特別活動・学校生活等において、各学年の活動の関連性や系統性を踏まえたキャリア教育の推進に努めます。

●行政、経済団体等各種団体、NPO等へのインターシッ
ップ（就業・職場体験）受け入れの推進

子ども・若者自身がやりたい仕事を見つけることを大切にしながら、身近にある企業や行政などにおいて職場体験ができるよう、各関係機関にこれらの意義の周知と協力依頼を推進します。

☆施策の推進方向

(4) メンタルヘルスケアの必要性の啓発

取組方向

●メンタルヘルスケア推進のための啓発と環境づくり
人材育成やメンタルヘルスケアの意義や必要性を啓発するとともに、雇用維持や社員教育等に関する助成金などを周知することにより、企業においてこれらの取り組みを進めていきやすい環境づくりに取り組みます。

施策目標8 家族等仲間で支え合えるネットワークづくり

☆施策の推進方向

(1) 悩みや情報を共有し支え合えるネットワークづくり

取組方向

●関係機関の参加等を通じたネットワーク化の推進
家族同士で支え合う会と「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」の連携を深め、情報共有を図りながら、必要に応じて互いにアドバイザー等として参加するなど人的交流を深め、ネットワークの広がりを図ります。また、居場所機能を備えるNPO等と連携しながらひきこもり等の状態にある若者たちによる自主的な活動を活性化するよう努めます。

施策目標9 多様な関係機関による支援ネットワークの構築

☆施策の推進方向

(1) 切れ目のない支援を行うためのネットワークの構築

取組方向

●より実効性のある支援の実施（に向けた方法の検討を含む）

市は平成24年6月に行政、民生委員・児童委員協議会、社会福祉法人、NPO等による

改訂版

現行計画

も・若者支援地域協議会に改編し、子ども・若者に関するより広範囲な問題に対応でき、個人情報も法的に守られる組織となっています。引き続き定例的に会議を行い、顔の見える関係を築くとともに、縦と横のネットワークをより有効なものにし、様々な年齢や状態にあるひきこもり等の子ども・若者に対し、適切な支援が切れ目なく行えるような体制を目指します。

また、協議会の中で出た支援等に対する意見について、必要があれば速やかに施策化できるよう心がけます。

「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を設置しました。今後はこのネットワーク会議において、研修や事例検討を通じて情報の共有、専門知識の習得を行い、支援者のスキルアップを図るとともに、子ども・若者とその家族のプライバシー保護に配慮しながら、ひきこもり等支援に活用可能な資源の掘り起こし、問題解決に向けた対応など、より実効性のある支援に向けた検討を継続的に行います。